認定NPO法人への寄付には、税制上の優遇措置があります。

■法人が支払った寄付金の損金参入

認定NPO法人に対する寄付金のうち所得税は、特定寄付金として一定の金額を所得控除でき、法人税としては、一般の寄付金とは別枠で寄付金の額の合計額と特別損金参入限度額とのいずれか少ない金額の範囲内で損金算入となります。

特別損金算入限度額は次の算式で計算します。

 $\left[\begin{array}{c}$ 資本金等の額 \times $\frac{0.5}{100}$ \times $\frac{0.5}{100}$

■個人が支払った寄付金の控除

認定NPO法人に対する寄付金は、特定営利活動法人のうち一定の要件を満たすものとして(認定NPO 法人)に対する寄付金(その寄付をした人に特別の利益が及ぶものを除きます。)で、特定営利活動に かかわる事業に関するものとなります。

寄付金控除額は次の算式で計算します。

[その年内に支出した]-[2千円]=[寄付金控除額] 特別寄付金の額の合計額]-[2千円]=[寄付金控除額]

- 注:特定寄付金の額の合計額は所得金額の40%相当額が限度です。
- ※国税庁長官から認定を受けた NPO 法人に対し、認定の有効期間内に支出する寄付金について適用されます。

ハートフル福祉募金

❶経営理念

支援を必要とする人と社会をつなぐかけ橋となり、互恵の精神を社会に広げます。

2福祉事業

経済支援のかけ橋事業 自立支援のかけ橋事業 思いやりのかけ橋事業

3後援

各飲料メーカー 全国自動販売機オペレーター

4組織

東京本部 東日本本部 西日本本部 各都道府県支部(連絡所)

5 発起人

社会福祉団体 大手企業 公共企業 大学教授等11人



認定特定営利活動法人ハートフル福祉募金

URL:http://www.hfv.jp / E-mail:info@hfv.jp

東京太部

〒108-0014 東京都港区芝4丁目3-2三田富洋ハイツ6階 フリーダイヤル:0120-821-373 / FAX:03-6809-6069 西日本本部

〒566-0074 大阪府摂津市東一津屋12-21 エルディ南摂津8階フリーダイヤル:0120-821-373 / FAX:06-6349-3954

東日本太部

〒982-0003 宮城県仙台市太白区郡山八丁目2-28 フリーダイヤル:0120-821-373 / FAX:022-399-6819

自動販売機型募金箱



いつでも どこでも だれでも募金のできる 自動販売機で"プチ"ボランティア

心のボランティア



趣旨

競争社会から強調社会への転換が求められ、企業の社会的責任(CSR)がますます問われる時代となってきました。 一方、社会的弱者や新たな社会貢献への支援体制はいまだに未整備のままで、非常に不安定な基盤のもとに支援活動を行っているのが現状です。

この両者の共通課題を具体的形として作り上げたのが「ハートフルベンダー」です。 自動販売機という日常に溶け込んだ、誰もが気軽に利用できる媒体を社会貢献の窓口とし、 いつでも、だれもが、何処ででも社会貢献できる環境を作るものです。

この趣旨をより多くの皆様にご理解、ご賛同いただき、「愛の窓口」が社会の隅々まで行き渡り、真に思いやりのある温かい社会が全国に広がることを願うものです。

これからの企業は社会貢献

社員全員が**社会貢献**を意識し、思いやりの精神が広がる。 たった1台の自販機から愛の窓口が開きます。

「ハートフルベンダー」の設置先を求めています。

お客様は自販機を設置いただき、売上金の一部を自動的にご寄付いただくことにご承認を頂きます。

「ハートフルベンダー」を設置いただくと・・・

- 自動販売機に募金の趣旨を明示します。
- ② 認定NPO法人ハートフル福祉募金のホームページで 協賛企業を提示します。
- ③ 毎月のご寄付を頂いた金額明細をご報告いたします。

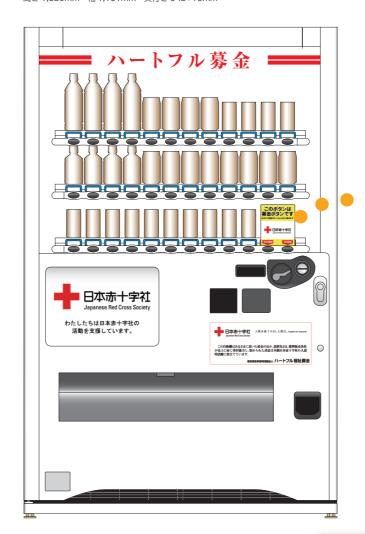


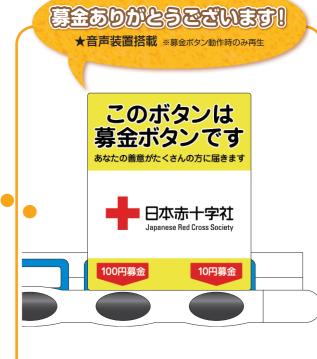
国税庁より「認定特別非営利活動法人ハートフル福祉募金 (以下「NPO法人」)として認定されました。



主な使用自販機

30セレクション 36ボタン (内募金ボタン 標準 2 ボタン) 高さ 1.830mm 幅 1.161mm 奥行き 643+10mm





募金ボタンについて

10円ボタンを1回押すことで、投入した金額の10円が募金され、2回続けて押すと20円が募金されます。100円ボタンについても同様です。投入したお金の他、つり銭も募金できます。



日本赤十字社

「ハートフルベンダー」の設置には

- 費用はかかりません。
- 2 電気代のご負担をお願いします。
- ③ 委託オペレーターから利用額に応じて 販売手数料をお支払いします。
- 4 販売手数料の一部を自動的にご寄付いただきます。

人道的活動の実施 活動内容の内訳

(平成 22 年度赤十字募金による実施事業)

・海外での救護活動・開発協力活動・・・・ 25%

救急方法などの講習普及・青少年赤十字13%の活動・赤十字ボランティアの活動7%

 ・社資(会費)募集の推進・広報体制の充実
 8%

 ・赤十字病院・血液センター等の一部運営費等
 8%

